

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構の平成17事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(評価・点検の実施) 研究職員の業績評価が実施され、研究管理職員については、処遇に反映させた。今後、評価結果を研究職員の処遇にも反映させることが必要である。	研究管理職員については業績評価の結果を勤勉手当の配分に反映させたところである。第2期中期計画には業績評価結果を研究職員の処遇に反映させることが示されており、今期中に処遇に反映させることを前提に検討及び調整を行っている。
	(研究資源の効率的利用) 施設設備については、オープンラボの利用は増加しているが、共同利用可能な施設や機械の有効利用に向けた取り組みの強化を期待する。	共同利用が可能な施設や機械のリストをホームページ等により公開し、活用の促進を図っている。オープンラボについては利用法が分かりにくいとの意見もあるので、掲載内容の改善を進める。
	(連携、協力の推進) 研究成果の実用化を促進するため、公立試験研究機関や普及機関等の生産現場に近い組織、民間との連携・協力を一層推進するとともに、その成果を広くアピールしていくことを期待する。	平成18年度は、公立試験研究機関、民間企業、大学と共同研究316件、協定研究155件をそれぞれ実施した。さらに高度化事業等の競争的資金獲得に向け共同提案を行い、採択された課題については連携を図りながら研究を実施している。今後もなお一層の連携協力のもとに、研究成果を生み出すとともに、独法と連携協力機関が共催するシンポジウムやイベント等により、得られた成果を広く公開して参りたい。また、研究成果の社会還元を加速するため、平成19年10月に産学官連携本部を設置することとし、19年4月に準備室及び東京リエゾンオフィスを設置し、それぞれに産学官コーディネータを配置した。

	<p>(管理事務業務の効率化) 今後とも、組織規模を活かした管理事務業務の効率化について、一層の取り組みを期待する。</p>	<p>平成18年4月より、農業技術研究業務勘定の支払い業務及び決算事務は本部に一元化した。また予算配分業務と研究管理業務を一体化し、効率的な管理業務に努めている。管理事務業務の効率化は、絶え間ない業務改善の積み重ねが必要であり、引き続き努力する。</p>
<p>国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(成果の公表、普及の促進) 成果の論文公表、分かりやすい表現による国民へのアピール、都道府県との連携強化や出前技術指導などによる技術の普及促進等の取り組みについて、一層の強化を期待する。</p>	<p>成果の社会的還元は重要であり、生産者、実需者、消費者、研究者等、対象とする者にあわせた表現によりアピールしていく取り組みを強化している。またホームページのユーザビリティやアクセシビリティの向上に努め、独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査 2006-2007 で上位の評価を得たところである。技術の普及促進については、出前技術指導、現地実証試験、研究会や現地検討会への相互参加などを通じて開発技術の普及促進に努めている。今後、連携が一層強化され、相乗効果が期待できる態勢作りに努めて参りたい。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画）</p>	<p>研究課題ごとの研究資源投入と成果との関係が分析されていることも評価できるが、今後、分析結果を研究資源の効率的配分に活用することを期待する。</p>	<p>第2期は約150の中課題を設けてスタートしたが、これらの課題を対象に研究資源投入と研究成果との関係が把握できる仕組みを作り、現在、本部にて解析を進めている。論文等の成果は1～2年遅れて公表されることから、その結果等を踏まえ研究資源の効率的配分を行う予定である。</p>

独立行政法人農業工学研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17 事業年度評価における主な指摘事項 等	平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(評価・点検の実施) 業績評価結果は、研究職員の処遇に反映させることが必要である。	研究管理職員の業績評価結果は 6 月期と 12 月期の勤勉手当に反映させた。なお、統合後における業績評価結果の研究職員の処遇への反映については、農研機構全体で、今期中に処遇に反映させることを前提に検討及び調整を行っている。
	(管理事務業務の効率化) 管理事務業務の効率化については、一層の取組を期待する。	平成 18 年 4 月より、農業技術研究業務勘定の支払い業務及び決算事務は本部にて一元化して行っている。また予算配分業務と研究管理業務を一体化し、効率的な管理業務に努めている。管理事務業務の効率化は、絶え間ない業務改善の積み重ねが必要であり、引き続き努力する。例えば、旧農工研では、受託研究や研究委託に係る契約業務や知的財産権に関わる特許出願及び実施許諾等の契約業務を効率的に実施するため、移転推進室の下に交流チームを設置した。さらに、予算・企画運営業務を強化するため、業務推進室の下に運営チームを設置した。これら各チームが所掌する管理事務業務は、4 月時点では第 I 期の業務形態を踏襲して設定したが、年度途中で各チームの分担を見直すなど、チーム制の効果的な運用に努めた。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(試験及び研究並びに調査) 農村の活性化のためにも、都市と農村との交流を促進する研究にさらに力を入れることを期待する。	平成 18 年 4 月に都市農村交流研究チームを編成し、この研究分野の研究実施態勢を強化するとともに、当チームが担当する運営費交付金プロジェクト課題に重点予算配分を行った。また、農村集落数の低減や農村集落機能の弱体化を抑止し農村の活性化に繋げていく地域管理手法の開発を目的とする運営費交付金プロジェクト研究を平成 19 年度に立ち上げ、農村活性化の研究分野の重点化を図る。

<p>平成19年度から導入される資源保全施策の支援に資する技術開発の強化を期待する。</p>	<p>農林水産省が平成19年度から本格導入する農地・水・環境保全対策(資源保全施策)の効果的な推進に貢献するため、平成18年4月に地域資源保全管理研究チームを立ち上げるとともに、当該施策の展開に必要な研究成果を効率的に産出するため、平成18年度から3ヵ年かけて実施する運営費交付金プロジェクト研究「農村地域における生産・環境資源の保全向上技術の開発(略称:資源保全)」を開始した。また、本研究の外部評価委員を大学、農村振興局、国営調査管理事務所から3名に委嘱して、行政施策対応型の研究進行管理体制を採用した。</p>
<p>近年、集中豪雨等が増加しており、生産基盤の保全・防災技術の開発研究の強化を期待する。</p>	<p>防災や減災の研究を多分野横断的に遂行するため、平成18年4月に広域防災研究チームを編成した。また、農業水利施設を水利・水理的な観点から研究する(旧)水工部と構造的な観点から研究する(旧)造構部を統合して施設資源部を編成し、この研究分野に関わる個別要素技術を開発する研究実施態勢を強化するとともに、研究部長に加えて副部長格の上席研究員を配して研究運営管理体制を強化した。さらに、近年の集中豪雨災害や能登半島地震災害等を踏まえて、農業用水利施設の安全性を一層向上させる技術開発を目的とする運営費交付金プロジェクト研究を平成19年度に立ち上げ、この研究分野の重点化を図る。</p>
<p>(専門研究分野を活かした社会貢献) 今後とも農工研のホームドクター機能の一層の発揮を期待する。</p>	<p>行政部局や事業現場から寄せられる技術支援の要請に対して一層効率的・効果的に対応するため、平成18年4月に技術移転センターを立ち上げ、当所の有するホームドクター機能の強化を図ったところである。</p>

独立行政法人食品総合研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17 事業年度評価における主な指摘事項等	平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	本研究所において、今後ともそのミッションを踏まえ、産学官の中心になって、民間企業、大学とチームを組んで食品についての研究、技術開発を進めることを期待する。	食総研では、現在でも民間企業や大学と協力して、基礎研究から応用研究に至るまで様々な共同研究を推進しているところであるが、これまで以上に、研究成果展示会を充実させる等、産学官一体の研究を活発に行っている。
	(評価・点検の実施) 研究職員の業績評価結果は、研究職員の処遇にも反映する必要がある。	統合後における業績評価結果の研究職員の処遇への反映については、今期中に農研機構全体で反映させることを前提に検討及び調整を行っている。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(成果の公表、普及の促進) 平成 14 年度以降、論文発表数が減少傾向にあるため、その原因解明と対策を期待する。	独法化され論文数が数値目標化されたこともあり、積極的な論文文化を指導したところ、平成 14 年に論文数がピークを迎えた。以後、特許の出願、実施許諾の推進、各種展示会等での成果の発表等を奨励したため、エフォートが分散し、オリジナル論文が漸減傾向となった。平成 18 年度は、年度途中で管理職員により研究職員に対する面談を行い、研究の基本である論文執筆を強化し、188 件(平成 17 年度 184 件)と若干増加した。
	フォローアップ調査による成果の普及状況の把握に努めるとともに、結果を分析し、成果の普及に役立てることを期待する。	食総研における成果の普及については、特許の実施許諾件数と実施料収入で具体的に把握していると考えている。そのために、研究成果展示会等を開催し、民間企業に対して成果の広報と保有特許の実施許諾を目指した他、認定 TLO を通じて、取得した特許権の技術移転の促進を図った。第 2 期では、さらに多様な分野での普及に努めている。
予算(人件費の見積りを含む)	業務全体の経費が削減されるようコスト分析を踏まえ、外部に委託することを期待する。	核磁気共鳴装置や質量分析装置等の大型で管理や操作が複雑な高額分析装置、実験動物管理、光熱水供給業務、高額精密

む、収支計画
及び資金計画)

分析機器類の保守管理等について、外部委託と職員管理の場合でコスト比較する等、検証しながら外部委託を行っている。

独立行政法人農業者大学校の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	<p>中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画に基づき概ね計画どおり順調に実施したが、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価は「B」評価であった。</p> <p>独立行政法人農業者大学校は平成 18 年 3 月 31 日付けで廃止され、平成 18 年 4 月 1 日からその事務及び事業を先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法の教授を中心とする農業の担い手の育成を目的とする事業に改定した上で、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に移管された。</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17 事業年度評価における主な指摘事項等	平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況
業務の質の向上	<p>独立行政法人農業者大学校については、平成 18 年 3 月 31 日付けで廃止され、平成 18 年 4 月 1 日から独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に移管された。本校の従来の事務及び事業については、平成 18 年度入学者が平成 21 年 3 月に卒業するまでは継続することとされており、独立行政法人農業者大学校学則（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 農大第 6 号）に基づく学理及び技術の教授を確実に実行する必要がある。</p>	<p>平成 18 年度までの入学者に対しては、農業者大学校学則（平成 18 年 4 月 1 日付 18 農大第 11 号）に規定された教育課程に基づき、これまでの学生と同様に 1 学年に対しては前期集合教育、2 学年に対しては前期集合教育、派遣実習及び中期集合教育、3 学年に対しては中期集合教育、在宅学習及び後期集合教育を行った。</p> <p>また、3 学年に対しては円滑な就農への指導を行い、平成 18 年度卒業生 26 名の就農率は 92.3%であった。</p>